

平成 29 年度第 2 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 17 日 (火) 午後 2 時～3 時 45 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒 (中部大学)

【職務代理者】

田代 波広 (尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

【委員】

望月 太郎 (基幹相談支援センターしゃきょう)

市川 潔 (春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)

竹内 達生 (春日井市医師会)

角田 玉青 (春日井保健所)

近藤 幸保 (春日台特別支援学校)

川島 さとみ (春日井公共職業安定所)

貝沼 栄一 (春日井市身体障害者福祉協会)

菅井 勉 (春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

加藤 鉦明 (春日井市社会福祉協議会)

若月 剛治 (地域包括支援センターあさひが丘)

綱川 克宜 (尾張北部圏域地域アドバイザー)

【すまいの部会 部会長】 (オブザーバー)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

【子ども部会 部会長】 (オブザーバー)

住岡 亜美 (障がい者生活支援センターあっとわん)

【傍聴】 11 名

【事務局】

山口 剛典 (健康福祉部長)

中山 一徳 (障がい福祉課長)

黒田 重喜 (障がい福祉課長補佐)

清水 栄司 (障がい福祉課長補佐)

山崎 俊介 (障がい福祉課障がい福祉担当主査)

鈴木 亜也子 (障がい福祉課認定給付担当主査)

加藤 寛之 (障がい福祉課主事)

石黒 丞 (基幹相談支援センターしゃきょう管理者)

板津 和貴 (基幹相談支援センターしゃきょう相談員)

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) 障がい福祉サービス等の活動指標について
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 基幹相談支援センターの報告
- (4) 相談支援事業所連絡会の報告
- (5) 当事者団体連絡会の報告
- (6) すまいの部会の報告
- (7) はたらく部会の報告
- (8) 子ども部会の報告
- (9) 相談支援連携部会の報告
- (10) 運営会議の報告
- (11) 障がい福祉サービス等の活動指標について
- (12) 計画相談支援に係るスケジュールについて
- (13) 障がい者虐待の通報・届出状況について

6 議事内容

議事に先立ち、部長あいさつを行った。また、会議は公開とし議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料1、資料2に基づき報告

(望月委員) 資料3に基づき報告

(向会長) 加藤鉦明委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料1のかすがいの報告件数が平成28年から29年度で著しく減少しています。何か要因はありますか。また、平成28年度の報告件数が昨年度の数値と異なっています。何か原因はありますか。

(望月委員) 依存傾向にあった方のケアマネジメントの手法を見直した結果、依存助長を軽減することができたため、報告件数が減少しました。

(事務局 鈴木主査) かすがいの報告件数は、平成28年度第2回の地域自立支援協議会の中で相談件数を1,600件と報告していましたが、遡った修正があり、今回の1,887件となっています。

(向会長) 続いて、資料2の春日苑の報告の地域課題において、「サービスを提供する事業所側からも、本人のかかえている課題やニーズを汲み取ったうえで、本人に合った情報提供を行えることが必要」とありますが、サービスと課題・ニーズのマッチングは相談支援の役割ではないでしょうか。

(望月委員) サービス利用者の現状は、セルフプランが大半を占め、相談支援と関わらず、サービス提供事業所と交渉を行う方が多く見えます。サービス調整に関わる方がサービス提供事業所しか見えないとのことで、このような報告になりました。

(向会長) 介護保険では、ケアマネージャーが仲介型のケアマネジメントを行いますが、精神障がい者は、毎日支援に介入している方がケアマネジメントをする介入型が有効だという研究成果があります。日々関わっている方がニーズを把握しやすいという一面もあります。

(向会長) 続きまして、菅井委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。資料2のJHNまあるの地域課題に第3次総合福祉計画の重点施策にあるグループホームの整備が報告されていますが、現状の取り組みと実績を説明して下さい。また、「精神障がい者が入居可能なグループホーム」の整備がなぜ進まないのか、何が必要なのか、春日井市の今後の取り組みを説明して下さい。

(事務局 鈴木主査) グループホームは、施設整備補助を行っており、平成28年度に1件、平成29年度も1件補助を行う予定となっています。また、運営に対する補助も行っており、平成28年度は16法人に対し補助を行いました。グループホームの整備につきましては、

種別に関わらず、どの障がい種別においても不足しています。整備が進まない理由は、グループホーム単体での経営が成り立ちにくいことが原因の一つと考えています。また、グループホームの新設は金銭的な面からも一定規模の法人でしか出来ないと考えています。今後につきましては、空き部屋利用などの方向性を考えていきます。

(菅井委員) 精神障がい関係のグループホームについて一度話し合いの機会を設けていただくとありがたいと思います。

(向会長) 空き部屋利用の話が出てきましたが、すまいの部会でもサテライト型での支援も検討してきています。拠点の話も合わせて検討すると、引き続き協議をしていけると思っています。委員の皆様にもアイデア等ございましたらご意見をいただければと思います。

資料3の報告の中に関連の機関との連携の見直しを行う必要があるとありますが、保健所として意見を伺えますか。

(角田委員) 保健所の印象として、地域でのトラブルの相談はたびたびあります。行政機関として、そのような事案に介入する法的な根拠が現在の制度上ではありません。保健所は、措置入院制度という強制的に本人を入院に命ずる権限はありますが、本人の人権を極めて強く制限する制度となり、軽々に運用することは出来ず、十分慎重な判断を重ねた上で行政権を発揮する考え方になります。地域で頻々と起こるトラブルの多くは、措置入院の対象とはなりません。保健所は相談機関の一つとなるため相談に応じることはありますが、本人が家の中にいて、保健所が家の中まで踏み込む権限はありません。保健所に限らず多くの行政機関も同じ立場だと思われれます。残念ながら各関係機関が顔を見合わせてしまうことが多々あります。これは1つの保健所レベルで考えても仕方がないことですので、県もしくは国が方向性を示してもらう必要があると思います。今出来ることは各関係機関が集まり、それぞれ最大限何が出来るのかを考え抜いた上で動かざるを得ないと考えます。

(向会長) 続いて、医師会から竹内委員お願いします。

(竹内委員) われわれが日常仕事をする中で、もやもやしているポイントはこのことです。このような問題は各委員に持ってこられると思いますが、どこに相談を繋げればよいか、分からなくなります。ワンストップで処理をしてもらえるところが欲しいところですが、当事者としてはその場その場で対応を模索していくしかないと思います。

相談というのがいまひとつ分かりません。相談してから実行までのアクションまでの繋がりがよく見えません。

(向会長) 続いて、包括支援センターの若月委員お願いします。

(若月委員) 現場の職員に確認したところ、障がいに見えない方からの相談が増えているそうです。グレーの方は表に出にくく、表出しない期間が長くなるとアルコール・暴力・ギャンブル依存、うつ等の問題に繋がる場面があるそうです。親に経済的な余裕があるケースは表に出にくく、サービス利用に同意いただけない場合が多くなり、親が倒れた後の介入が難しくなります。地域包括支援センターとしては、地域のネットワークを広げる活動をしていますが、地域などからの介入を拒むケースの場合、対応が後手に回ってしまう可能性があります。障がいでなく介護保険対象外の方になると繋げられる機関が無く、支援が困難になるケースがあります。このような場合、ケースごとに関係機関が連携していく他ないと考えています。

(向会長) 他にご意見ありますか。加藤委員お願いします。

(加藤敏明委員) 障がい者・高齢者の虐待の場合。近隣からSOSが入り、現認すると思いますが、現場を確認できないから介入できないのでしょうか。現場を見れば法的に介入できるものなのでしょうか。複数の機関がすぐに集まれるような体制が必要なのではないのでしょうか。

(向会長) すべてのケースに基幹相談支援センターが対応するのではなく、ケースを重ねるごとに対応する機関を定めていくマニュアルみたいなものが必要だと感じました。精神障がいに対応する地域包括支援について計画していると思いますが、動向を見ながら市でも考えていければと思います。

◆議題2「連絡会及び部会の報告について」

・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料4に基づき報告。

・当事者団体連絡会

(貝沼委員) 資料5に基づき報告。

・すまいの部会

(河野部会長) 資料6に基づき報告。

・はたらく部会

(田代委員) 資料7に基づき報告。

・子ども部会

(住岡部会長) 資料8に基づき報告。

・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料9に基づき報告。

・運営会議

(事務局 鈴木主査) 資料10に基づき報告。

(向会長) 加藤敏明委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料4の障がい者生活支援センター連絡会の報告の「まねきねこ」の参加人数が大きく変化がないように思います。第1回の協議会でも指摘しましたが、見直した点はありますか。

(事務局 鈴木主査) 周知方法を見直しました。平成29年度から、課の窓口の見やすい場所にポスターの掲示をしました。また、広報での周知を行いました。日時の検討した結果、固定した方が分かりやすいという意見が多く、通院の兼ね合いを勘案し、第3木曜日としました。また、開催場所に高蔵寺ふれあいセンターを1箇所追加しました。結果、当日欠席の方が見えるため、参加者数の変化はありませんが、予約者数は増加しました。気軽に参加していただける居場所ということで、当面この取り組みは継続していきたいと考えています。

(向会長) 続いて、資料5の当事者団体連絡会の報告において、当初の活動予定に合同イベントの実施とありましたが、今回イベントについて触れていません。計画通り実施の予定はありますか。その際に何か協力は必要ですか。

(事務局 鈴木主査) 後半に計画相談の勉強会を開催する予定です。どのような形で行うかは検討中です。

(向会長) 続いて、菅井委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。資料10の運営会議の報告では、地域生活支援拠点に関する検討の中に「今後、運営会議において事務局案を検討していく」とありますが、現時点での基本方針や骨子を説明して下さい。なお、精神障がい者の当事者団体としては、「全障がい種別対応の地域生活支援拠点」と理解していますが、この点について確認をお願いします。

(事務局 鈴木主査) 平成28年度の第3回春日井市地域自立支援協議会の中でスケジュールを示しましたが、平成32年度までに整備をすることとしていまして、現在は関係機関と検討を行っています。案として提示が出来るようになりましたら、委員の皆様にも報告をさせていただき、ご意見を伺いたいと思います。また、全ての障がい対象の地域生活支援拠点としています。

(菅井委員) 精神障がいの場合、ベースとなるものが無いため、取り残されたらと危惧し

ていましたが、安心しました。

◆議題3 「障がい福祉サービス等の活動指標について」

(事務局 鈴木主査) 資料 11、12 に基づき報告

(向会長) 近藤委員ご意見ありますか。

(近藤委員) 計画相談支援は対応が難しく、セルフプランが多いと伺っています。このスケジュールで、すべての利用者が計画相談支援に対応できるのか想像がつきにくいです。計画相談員の個々のスキルアップに向けたものがあればよいのですが、利用者がより充実した生活に繋がるようにしていただきたいと思います。

(向会長) 相談支援連携部会では計画相談支援事業所に訪問し、話を伺った上で現実的なスケジュールになっているとは思いますが。

市川委員ご意見ありますか。

(市川委員) 3年で全体を網羅していくということで、計画としては分かりやすいのですが、事業所と相談員の数をそろえるために、かなり市が動かないと年を追うごとに目標達成が難しく思えます。具体的な構想はありますか。

(事務局 鈴木主査) サービス提供事業所の計画相談支援事業を立ち上げや、質の担保にバックアップをはかっている予定です。また、障がい者生活支援センター5事業所にも計画相談支援に携わっていただくことを考えています。

(向会長) 実際には研修を終えている方が見える事業所でも何らかの理由で計画相談支援を始められていない事業所もあります。

(市川委員) 介護保険のケアマネジャーと同じような量の計画を立てるとなると、専門の方に計画を立てていただくことになると思います。大部分の事業所は営利目的で事業を行っていると思います。マイナスが出ると小さな事業所ではやっていけません。介護保険では、大きな法人が生き残り、小さな事業所が切り捨てられる国の政策になっています。障がいの分野でも同様なことが起こらないように市で力を入れていただかないと100パーセントの計画は難しいと思います。

◆議題4 「その他」

(事務局：基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料 13 に基づき報告。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成29年12月 日

会 長 向 文 通 

職務代理者 田代 浪 広 